

当社の労働者派遣事業について
(労働者派遣法第23条第5項)
(派07-300437)

令和2年度労働者派遣事業報告書（年度報告）を元に情報を公開いたします。

事業所 SND コンサルタント
住 所 福島県いわき市内郷御厩町下宿3-4

1.労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②労働者派遣の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①－②)÷①×100
5	3	13,881円	10,000円	27.8%

※賃金には、給料・手当・賞与などを含みます。

※マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます

2.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項教育訓練に関する事項

①キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先(担当者名： 遠藤峰盛 TEL:0246-88-1543

②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について雇用する全ての派遣労働者を対象に 下
の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる派遣労働者 (入職時・派遣中・待機 中など)	訓練方法 (OJT・OFF・JT)	訓練費用負担額 (無償・有償)	賃金支給 (有給・無給)
ビジネスマナー基礎	入職時	OFF・JT	無償	有給
OA機器操作基礎研修	入職時	OFF・JT	無償	有給
OA機器操作応用研修	入社2年目	OFF・JT	無償	有給
リーダー育成研修	入社4年目以降	OFF・JT	無償	有給

3.福利厚生に関する事項

- ◇ 各種社会保険（労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険）
- ◇ 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度
- ◇ 定期健康診断受診

4.労使協定締結の有無

◇労使協定締結して（ いる ・ いない ）

労使協定を締結している場合は、

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（製造・配送・農業の業務に従事するもの）

労使協定の有効期間の終期（令和 4年 3月 31日）